

令和元年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和元年6月20日(木) 15:00～16:14
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 平田 哲理事, 井上 久志理事, 表 憲章委員, 原田 直彦委員, 宮間 利一委員, 宮本 光明委員
4. 欠席者 : 房川 樹芳委員
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長, 保科事務局長, 鶴飼総務部長, 玉木教務部長, 小林総務課長, 国井人事課長, 松井企画評価課長, 岩佐研究支援課長, 石坂会計課長, 押田施設課長

議事に先立ち、学長から、第1回(平成31年3月19日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. ESCO事業導入について

本件について、学長から発議及び押田施設課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議及び松井企画評価課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、次のとおり付言があった。

- ・報告書は、6月28日13時までに、国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ・国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、8月20日に行われること。
- ・評価結果は、10月下旬に通知・公表される予定であること。

3. 平成30事業年度決算について

本件について、学長から発議及び石坂会計課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 令和2年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで石坂会計課長及び押田施設課長から資料4-1, 2に基づき、次のとおり説明があった。

- ・機能強化促進分については、今後も引き続き、各関係部署と協議し、より具体的な構想となるよう準備していく予定であること。
- ・設備整備分については、教育設備4件, 研究設備9件, その他設備2件, 医療機器設備6件, 病院特別医療機械設備(長期借入金対象)3件を要求候補としており、今後、優先順位を決定のうえ、7月上旬に文部科学省に提出すること。
- ・施設整備費については、施設整備事業関係で5件, 営繕事業関係で1件要求すること。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。併せて、大学全体の要求事項や要求順位については、学長に一任することが了承された。

5. 分娩待機手当の新設について

本件について、学長から発議及び国井人事課長から資料5-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 診療特別手当等について

「診療特別手当」及び「診療従事等教員特別手当」は、「本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定める」こととなっていること。

今年度の当初予算に計上していないが、ボーナスの支給対象になっていない医員及び研修医に対しては、6月期の「診療特別手当」の支給割合を50%とすること。

なお、助教以上の教員に対しては、「診療従事等教員特別手当」を支給しないこととすること。

(2) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成31年3月分から令和元年5月分の寄附金の受入れは、資料6-1のとおりであること。

また、平成30年度に受け入れた受託研究及び共同研究については、資料6-2, 3のとおりであること。

(3) 予算執行状況（4月分）について

石坂会計課長から、資料7-1, 2に基づき、平成31年4月分予算執行額及び令和元年度資金繰り表についての説明があった。

(4) エネルギー使用量（第4四半期分）について

押田施設課長から、資料8に基づき、平成30年度第4四半期分の病院を含めた大学のエネルギー使用量及び使用料金についての説明があった。

(5) 会計監査人の選任について

監査室長を兼務する保科事務局長から、資料9に基づき、令和元年度の会計監査人について、文部科学大臣から「EY新日本有限責任監査法人」を選任した旨の通知があったことの報告があった。

2. その他

- ・学長から、経営協議会における委員の任期は2年であり、令和元年6月30日までとなっていること。次期の委員は、学長が指名及び任命し、次回の経営協議会の開催については、別途連絡する旨の報告があった。

以上